

# 新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行にあたって

病院長 池田 宇一

2023年（令和5年）5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行します。感染者の外出自粛や医療費の負担、マスクの着用、医療機関への受診など、これまで取り組んできた感染対策の多くが変わります。

ただし、ウイルスの性質が変わるわけではないため、いつ、どこで、誰が感染してもおかしくありません。そうした状況を理解していただき、入院生活をお過ごしください。

また、**罹患した場合は、他の疾患と同じく、一部を除き保険診療となります**（下図参照）のご承知おきください。

当院は、引き続き、安心して入院生活が送れますように基本的な感染対策を徹底してまいります。

ご理解とご協力をお願いいたします。

## ※新型コロナウイルス感染症は、他の疾患と同じく、一部を除き保険診療となります。



### 検査

保険診療（自己負担あり）

- 公費負担は終了（行政検査を除く）
- 陽性者発生時に必要に応じて保健所が集中検査を実施



### 解熱剤・鎮咳薬

保険診療（自己負担あり）



### 診療

保険診療（自己負担あり）



### 入院：治療費

保険診療（自己負担あり）

新型コロナ治療のための入院医療費は、当面9月末まで、高額療養費の自己負担限度額から2万円を減額（2万円未満の場合はその額）



### コロナ抗ウイルス薬

無料（公費負担）

新型コロナ治療薬の費用は当面9月末まで無料



### 入院：食事料

保険診療（自己負担あり）

※医療費自己負担（患者負担）の公費支援は、「新型コロナ感染症治療薬の費用（薬剤費）のみ」、「入院は、高額療養費制度の自己負担上限を2万円低く設定すること」について、9月末まで継続することとされています。

2023年（令和5年）3月13日にマスク着用が自己判断とされましたが、当院では、重症化リスクの高い患者さんが多く入院されているため、来院されるすべての皆さまにマスク着用をお願いしております。

病室内で病院スタッフや同室者と会話をかわす際や検査等で病室外に出られる場合にもマスクの着用をお願いします。

なお、医師が診断上必要と認める場合に新型コロナ検査を実施しますことをご承知おきください。

2023年4月 作成